

精神疾患・発達障害と特別支援教育

Mental Illness, Developmental Disorders and Special Needs Education

美濃 陽介* 三岳 貴彦**

Yosuke MINO* Mitsutake TAKAHIKO**

*青森中央短期大学幼児保育学科

Department of Infant Education, Aomori Chuo Junior College

**八戸学院大学短期大学部介護福祉学科

Department of Care and Welfare, Hachinohe Gakuin Junior College

Key words : 特別支援教育 精神疾患 発達障害 特別支援教育制度

I. はじめに

特別支援教育が始まって13年が経過した。2002年に文部科学省が実施した発達障害に関する全国調査¹⁾において、初めて1学級に2～3人の発達障害が疑われる児童生徒が存在するという結果が示され、教育関係者のみならず社会全体に大きな衝撃を与えた。2007年の特別支援教育制度施行は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そ生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う新たな体制作りとして意義深いものとなった。本制度施行により、教育現場では特別支援教育への理解や必要性が広まり、現在では、特別支援教育は全ての教育現場において当然のものとして教員に認識されている。

新たな特別支援教育制度では、特に、知的な発達に遅れがない、いわゆる発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム等）をその対象とするなど、特別支援教育制度の施行により、教育現場は大きな転換を迎えたと言える（以下、学習障害をLD（Learning Disability）、注意欠陥多動性障害をADHD（Attention deficit hyperactivity disorder）、自閉症スペクトラム障害をASD（Autism Spectrum Disorder））。また、特別支援学校の在籍児童生徒のうち、精神疾患や心身症（以下、精神疾患等）のある児童生徒が増加傾向にあることから、精神疾患等のある児童生徒への指導の充実も望まれている²⁾。

本稿では、精神疾患や発達障害のある児童生徒の特別支援教育における現状と課題について、先行研究及び資料から整理する。

Ⅱ. 精神疾患と特別支援教育の現状と課題

精神疾患と特別支援教育を論じた先行研究では、精神疾患や心身症のある児童生徒の教育的ニーズを多角的・総合的に捉える必要があることを示唆した森山²⁾、特別支援が必要な生徒への療育には専門家と保護者の連携が必要であり、就労を目指す生徒に対する適切なキャリア教育の必要性を論じた川合³⁾、精神疾患を抱えた児童生徒の「生きる力」「自立活動」を育くむために、「社会性を養う」教育的かかわりの必要性を論じた葛西⁴⁾などの先行研究がある。

厚生労働省の「患者調査（2014）」では、精神疾患で医療機関にかかっている患者数は392万4千人と推計され、糖尿病、悪性新生物などの患者数よりも多い。傷病分類別の入院患者数をみると、「精神及び行動の障害」が26万5千人と最も多く、精神疾患は身近な慢性疾患の一つであることがわかる。特別支援学校（病弱）では、在籍児童生徒を疾病別に見ると、精神疾患等のある児童生徒の占める割合が増加傾向にあることが指摘されおり⁵⁾、葛西の調査⁴⁾では、青森県の特定の養護学校で、統合失調症をはじめ、解離性障害、強迫性障害、パーソナリティ障害、反応性うつ病などの精神疾患等を抱える児童生徒が約70%を占めており、全国の特別支援学校（病弱）においても同じような傾向にあることを報告している。こうした現状の中、精神疾患等のある児童生徒への教育指導の内容・方法について、「生きる力」「自立活動」をはぐくむ教育的かかわりの在り方⁴⁾、専門家と保護者の連携と就労を目指す生徒には適切なキャリア教育の必要性³⁾が課題としてあげられてきた。また、学校における精神保健の在り方について、中央教育審議会は「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（2015）」の中で、精神保健上の問題をかかえる児童生徒の指導上の課題に対応していくためには、教職員が専門家と連携して、チームで問題をかかえた児童生徒の支援を行うことが必要であると提言している。

精神疾患は、特殊な疾患ではなく人間にとっての健康の1つの局面としてとらえられる。それゆえに、医学や看護学といった領域では、精神科及び精神保健は専門学問領域として確立している。精神疾患を持つ児童生徒とかかわる教員においても、精神障害やケアについての専門知識が求められ、精神障害や精神科での治療の現状について学ぶ必要があると考える。このことは、教員養成系大学においては精神障害の病理、精神障害を支援する制度や支援の在り方に関して学ぶ機会が担保されていないことが指摘されていることから⁶⁾、精神疾患等を抱えた児童生徒の特別支援教育の大きな課題の一つであると言えよう。

Ⅲ. 発達障害と特別支援教育の現状と課題

窪田⁷⁾によると、2007年度から2016年度の10年間に特別支援学級数は小学校で26,257学級から39,349学級へと約1.5倍、中学校で11,617学級から17,814学級へと約1.5倍に増加している。特別支援学級在籍生徒数は34,268人から65,036人へと約1.9倍に増加しており、少子高齢化で児童生徒数が減少している中で、特別支援学級在籍者数は増え続けていることが指摘されている。文部科学省「特別支援教育資料（2019）」でも、自閉症・情緒障害学級の増加は顕著であり、すべての都道府県で増加の傾向が確認される。さらに、吉村ら⁸⁾が愛知県の高등학교教員に行ったアンケート調査の結果から、文部科学省の全国調査では、高等学校における発達障害等のある生徒はおおよそ2.2%の在籍と示唆されているが、発達障害のある生徒を担当した経験のある教職員は86%にも上っており、高等学校に

在籍しているこれらの生徒への対応が喫緊の課題であることを指摘している。

発達障害への幼少児期の早期発見・早期治療の重要性は理解され、幼児教育のカリキュラムでも「子どもの保健」などの科目で発達障害について学習する。しかし、幼児期に明らかにならなかった比較的軽い発達障害のある子が、学齢期に不適応症状が出現することをきっかけに診断を受けることは少なくない。横田ら⁹⁾は、特にASDや不注意優勢のADHD、穏やかなLDや境界知能などのケースでは衝動行動や他害など目立つ症状がないため放置されがちであり、不安や不登校をきっかけとして医療機関を受診し診断を受けることが多いことを指摘している。ASDやADHDといった発達障害は、幼少児期に早期発見・早期治療といった適切な療養を受けた場合と受けなかった場合では、大人になってからの症状は異なると考えられており¹⁰⁾、早期発見・早期治療と特別支援教育における適切な対応が重要である。また、都築ら¹¹⁾は定型発達児と比べ発達障害児は学習性無力感に陥りやすいことを明らかにしている。発達障害児は定型発達児よりも、「できなかった」ことを引きずり、「できた」ことによって自信を持つものも「できなかった」ことで自信を無くしやすい。そのため、発達障害児には心理的サポートが重要となり、発達障害児にできることをさせ、無力感に陥らせない支援、出来ないことがあっても無力感を引きずらせない支援が重要であると考えられる。さらに、西川ら¹²⁾は、発達障害を抱える児童生徒には進学時に学習環境や人間関係に大きな変換が起きるため、適合が困難となり二次的障害として不登校を誘発する可能性があることを指摘している。そのため、小学校から中学校への進学時には、入学後からの支援だけではなく、入学前から児童生徒が中学校教員と話す機会を設けることや、小学校での児童生徒の情報を保護者の了解を得た上で中学校の教職員で共有し、継続的な支援を受けられるようにすること、そして、小中学校それぞれをつなぐ「架け橋」として両方の事情を知る立場であるスクールカウンセラーが特別支援の役割を担うことが出来る可能性を指摘している。

学校教育現場において、発達障害を抱える児童生徒が存在することは当然のことと捉えられ、特別支援の教育・研修及び適切な指導及び必要な支援を行う新たな体制作りが現場の教員の努力のもと実施されてきた。また、発達障害に精通したスクールカウンセラーや医療機関との連携・体制づくりも進められており、現在では、特別支援教育は全ての教育現場において当然のものとして、教員に認識されていると言えよう。発達障害を抱える児童生徒の支援の在り方については、特別支援学校は障害を抱える生徒に対する専門的な教育や支援のほかに、地域の特別支援教育のセンター校として、特別支援学校に所属する教員の専門的知識の向上を図る役割や、地域の学校に在籍し障害を抱えている生徒の教育や支援について助言やアドバイスをおこなう役割があるとされてきた¹³⁾。今後は、特別支援学校のセンター校としての機能評価や発達障害を抱えた児童生徒を見過ごさない体制、及び全ての教員が特別支援に関する専門性向上の機会を得る教員養成カリキュラムをも視野に入れた、更なる体制作りが課題であると言えよう。

引用文献

- 1) 文部科学省『通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査』(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361231.htm 令和2年10月9日閲覧)。

- 2) 森山高史 (2016) 「精神疾患や心身症のある児童生徒の教育的ニーズに関する一考察」『国立特別支援教育総合研究所研究紀要』43,45-57.
- 3) 川合宏之 (2017) 「特別支援教育と普通教育の狭間で－キャリア教育と療育－」『人間生活文化研究』27,150-155.
- 4) 葛西久志 (2011) 「精神疾患のある児童生徒への対応に関する経験的考察－2008年度から2か月における文部科学省委託特別支援教育研究をもとに－」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』11,54-59.
- 5) 日下奈緒美 (2015) : 「平成25年度全国病類調査にみる病弱教育の現状と課題」『国立特別支援教育総合研究所研究紀要』42,13-25.
- 6) 石田祥代・北島善夫・宮寺千恵他 (2019) : 「学校教育の各現場で求められる特別支援教育の今日的な課題」『千葉大学教育学部研究紀要』67,97-103.
- 7) 窪田知子 (2019) : 「学校基本調査・特別支援教育資料にみる特別支援学級の現状と課題」『障害者問題研究』47(1), 2-9.
- 8) 吉村匡・飯塚一裕 (2020) 「高等学校における特別支援教育の現状と課題」『障害者教育・福祉学研究』16,65-74.
- 9) 横田圭司・千田若菜・飯利千恵子他 (2018) : 「発達障害と特別支援教育」『精神障害とリハビリテーション』22(2),16-20.
- 10) 宮岡等・小川陽子 (2019) : 「大人の発達障害と精神疾患の鑑別と合併－その意義－」『心身医学』59(5),416-421.
- 11) 都築繁幸・花井志帆 (2019) : 「発達障害児の学習性無力感」『東京通信大学紀要』2,75-87.
- 12) 西川絹恵・生島博之 (2010) : 「小学校から中学校への変換期を支える特別支援に関する実践研究－広汎性発達障害児に対するスクールカウンセラーの関わりを中心に－」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』13,225-231.
- 13) 鈴木和也 (2020) 「発達障害のある児童生徒への支援教育の現状と課題について－法的整備の現状も踏まえて－」『九州情報大学研究論集』22, 1-11.